

～ご利用までの流れ～



ご出産

相談

ご出産後、利用を希望する場合は、深谷市保健センターにお申し込みください。保健師がお母さんとお子さんの健康状態やお困りのことなどをお聞きいたします。

申請

ご相談後、ご本人または状況のわかる家族が、深谷市保健センターへ申請書を提出してください。

＊＊必要書類＊＊

- ① 深谷市産後ケア事業利用申請書（様式第1号）
- ② 母子健康手帳（確認用）
- ③ 所得税等の関係証明書（2019年1月1日現在深谷市に住民登録のないかたのみ）
- ④ 生活保護受給証（生活保護受給者のみ）
- ⑤ 本人確認証（確認用）…運転免許証など

利用決定

利用決定となったかたに「深谷市産後ケア事業承認通知書」をお渡しします。

利用

必要なケアやアドバイスを受けながら、産後の体をゆっくり休め、ゆったりと育児に向き合っていける体制づくりをしましょう。

＊＊必要なもの＊＊

☆深谷市産後ケア事業承認通知書

☆母子健康手帳

★健康保険証、こども医療受給者証

★赤ちゃんのおムツ、おしりふき

★お母さんと赤ちゃんの衣類

★母乳パッド、ナプキン（必要なかた）

※ その他必要と思われるものは各自ご準備ください。

☆宿泊型、日帰り型、訪問型共通

★宿泊型、日帰り型

★ミルク、哺乳瓶（必要なかた）

★タオル類

★歯ブラシ、洗面道具

★スリッパ

利用料金は、直接施設へお支払いください。

利用後

必要に応じて、保健センター地区担当保健師が引き続きおかあさんの体のことや育児について支援いたします。

